



# 総務常任委員会

議会報告会 令和5年（2023年）5月20日（土）、21日（日）

# 総務常任委員会

# 委員名簿

➡ 竹田 ゆかり

委員長

➡ 岡田 和則

副委員長

➡ 前川 綾子

委員

➡ 中村 聡一郎

委員

➡ 高野 洋一

委員

➡ 千 一

委員

# (仮称) 鎌倉市ケアラー支援条例の制定に関する 取り組み状況について

## 【条例制定の目的】

ケア（介護）が必要な家族や近親者・友人・知人などを、  
無償でケアする「ケアラー」の方々への支援を目的として、  
条例を制定する。

## 【条例制定にあたる庁内組織と検討期間】

庁内検討委員会を4部長、検討部会を関連12課長等で構成し、  
令和4年5月から検討を進めてきている。  
条例制定にはおよそ2年間をかけ、条例施行予定は令和6年  
度当初を予定している。

# ケアラーはこんな人たちです

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration: Izumi Shiga



障害のあるこどもの子育て・障害のある人の介護をしている



健康不安を抱えながら高齢者が高齢者をケアしている



仕事と病気の子どもの看病でほかに何もできない



仕事を辞めてひとりで親の介護をしている



遠くに住む高齢の親が心配で頻繁に通っている



目を離せない家族の見守りなどのケアをしている



アルコール・薬物依存やひきこもりなどの家族をケアしている



障害や病気の家族の世話や介護をいつも気にかけている

こころやからだに不調のある人への「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者・友人・知人などを無償でケアする人たちのことです。



# ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

# 誰もが介護する時代に

立教大学コミュニティー福祉学部 助教 田中悠美子

少子高齢化が進み、単身世帯や夫婦のみの家族など 家族の規模の縮小により介護を担うのは、高齢者も現役世代も、40歳未満の若者も、

- 「だれもが介護する時代」になった。
- 重複介護、遠距離介護などにより、ケアラーは心身ともに疲れ果て、社会的に孤立しがちになっている。

\* 全国で「介護している人」は627万6千人

\* 介護や看護のために仕事を辞める人、年間10万人

(総務省：2017年就業構造基本調査より)

\* ヤングケアラーの子どもは

小学6年生の15人に一人、中学2年生の17人に一人

(厚労省：2020年～2021年実態調査より)

## 【検討部会での取り組み状況について】

- ・ 関係12課による「ケアラー」と思われる方の洗い出し
- ・ 既に存在する支援制度の洗い出し
- ・ 新たに必要となる支援内容の検討・整理（学識者・関係機関聞き取り）
- ・ ケアラー・ヤングケアラー・ひきこもりの状況調査
- ・ 条例等の骨子・枠組みの検討
- ・ 総合教育会議・学識者・関係機関との意見交換



## 【質疑内容と審査結果】

委員会では

- ・ 現時点での課題
- ・ 今後の取り組みや条例制定後の見通し
- ・ ケアラーへのフォローの状況
- ・ 条例化することの意義
- ・ 相談におけるアクセスのしやすさ
- ・ 実態調査の進捗状況等

について質疑がなされ、本報告事項について了承とされました。